

平川市都市計画マスタープランの策定(見直し)にあたって

本市では、持続的に発展可能なまちづくりを実現していくことを目的に、都市計画に関する基本的な方針である「平川市都市計画マスタープラン」を平成22年3月に策定し、まちづくりを進めてまいりました。

しかしながら、策定から年月を経る中で、人口減少や少子高齢化の進行、ライフスタイルの多様化、さらには災害リスクへの備えなどの社会情勢は大きく変化し、まちづくりの将来像を捉え直す必要性が高まってまいりました。

これらの課題に対して「ミライ」を「再設計」し、将来にわたって誰もが住みやすい快適なまちづくりを進めるためには、本市の地域ごとの特性を活かした都市機能や居住、産業の適切な配置と誘導、維持が重要となることから、このたび「平川市都市計画マスタープラン」の見直しを行い、あわせて、都市機能の集約と居住の誘導によりコンパクトで利便性の高いまちづくりを実現するため、新たに「平川市立地適正化計画」を策定いたしました。

これらの計画を今後のまちづくりの方針として位置づけ、市民の皆様、事業者、関係機関など多様な主体と連携し、次世代に引き継がれる「選ばれる平川市」の実現に向けて取り組んでまいりますので、引き続き一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

最後に、本マスタープラン及び立地適正化計画の策定にご尽力いただいた各会議の委員の皆様にご心より感謝申し上げますとともに、平川市の「ミライ」を「切り拓く」多くの皆様のまちづくりへの参画をよろしくお願いいたします。

令和8年3月

平川市長 工藤 貴 弘

